

多摩市こども誰でも通園事業での総合支援システムの運用開始について

I. 概要

こども誰でも通園制度は、令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業として制度化された。これに伴い国より制度の円滑な運用を目的に「こども誰でも通園制度総合支援システム」が提供された。

システムは令和7年4月より全面的な供用が開始され、多摩市では令和7年9月より利用者（保護者）アカウントの登録を開始した。

II. 機能

システムの主な機能は以下の通りである。

- ・利用者が施設利用予約できる機能
- ・事業者がこどもの情報を把握できる機能
- ・市区町村が利用状況を確認できる機能（**データ管理機能**）
- ・事業者から市区町村への請求を容易にする機能（**請求書発行機能**）

利用者・事業者・自治体のシステム利用イメージ

